【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】東海財務局長【提出日】平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 伊勢湾海運株式会社

【英訳名】 ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.

【電話番号】(052)661 - 5181 (代表)【事務連絡者氏名】執行役員経理部長 中野 正芳【最寄りの連絡場所】名古屋市港区入船一丁目 7番40号

【電話番号】(052)661 - 5181 (代表)【事務連絡者氏名】執行役員経理部長 中野 正芳【縦覧に供する場所】株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第 3 四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	31,258,773	30,453,796	41,393,069
経常利益(千円)	1,701,928	1,516,070	2,223,560
四半期(当期)純利益(千円)	834,409	812,194	1,134,977
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	739,355	759,016	1,185,613
純資産額(千円)	26,517,538	27,031,788	26,948,773
総資産額(千円)	34,444,447	34,990,306	35,238,429
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	32.99	32.55	44.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	75.9	76.1	75.4

回次	第89期 第 3 四半期 連結会計期間	第90期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月 1 日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.04	9.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、平成24年6月8日付にて子会社としてPT. ISEWAN INDONESTAを設立しております。この結果、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社6社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

|文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。 (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として緩やかな回復基調が見られたものの、欧州債務危機の問題や中国をはじめとする新興国の成長鈍化から海外経済の減速懸念が強まっており、先行きについては不透明感が払拭できない状況が続いております。

このような環境のもと、名古屋港における物流業界の輸出入貨物の荷動きにおきましては、期間の前半は生産活動の持ち直し等に伴い堅調に推移しておりましたが、その後、世界景気の減速を背景に不安定な荷動きとなりました。

この間、当社グループは営業活動に鋭意努力を重ねましたが、当第3四半期連結累計期間の売上高は304億5千3百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料65億5千5百万円(前年同期比4.5%増)、はしけ運送料1億1千1百万円(前年同期比2.9%減)、沿岸荷役料43億6千2百万円(前年同期比13.2%減)、倉庫料16億2千5百万円(前年同期比8.2%減)、海上運送料44億2千4百万円(前年同期比4.2%減)、陸上運送料39億4千8百万円(前年同期比3.4%減)、附帯作業料92億6千3百万円(前年同期比0.6%増)、手数料1億6千1百万円(前年同期比0.3%減)であります。

利益面におきましては、営業利益は12億9千2百万円(前年同期比21.2%減)、経常利益は15億1千6百万円(前年同期比10.9%減)、四半期純利益は8億1千2百万円(前年同期比2.7%減)となりました。

(2)財政状態の状況

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億4千8百万円減少して349億9千万円となりました。このうち、流動資産は11億5千2百万円減少して122億1千7百万円、固定資産は9億4百万円増加して227億7千3百万円となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少によるものであり、固定資産の増加の主な要因は、関係会社出資金の減少である一方、土地の取得による増加であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3億3千1百万円減少し79億5千8百万円となりました。このうち、流動負債は7億3千1百万円減少して48億2千5百万円、固定負債は4億円増加して31億3千2百万円となりました。流動負債の減少の主な要因は、買掛金及び未払法人税等の減少によるものであり、固定負債の増加の主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ8千3百万円増加し270億3千1百万円となりました。このうち、株主資本は3億3千7百万円増加して266億4千6百万円、その他の包括利益累計額は2億9千5百万円減少して 2千7百万円、少数株主持分は4千万円増加して4億1千3百万円となりました。株主資本の増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	50,000,000	
計	50,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年 2 月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数	発行済株式総 数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増 減額	資本準備金残 高	
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	ĺ
平成24年10月1日~		27 497 054		2 046 041		1 274 650	İ
平成24年12月31日		27,487,054		2,046,941		1,374,650	l

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
	(自己保有株式)		
 完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,543,000		
尤主磁次惟怀以(自己怀以守) 	(相互保有株式)		
	普通株式 123,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,623,000	25,623	
単元未満株式	普通株式 198,054		
発行済株式総数	27,487,054		
総株主の議決権		25,623	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,543,000		1,543,000	5.61
(相互保有株式) 株式会社コクサイ物流	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	123,000		123,000	0.44
計		1,666,000		1,666,000	6.06

⁽注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,544,000株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 退任役員

~ LLXX					
役名	職名	氏名	退任年月日		
監査役		中村力	平成24年7月5日		

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,273,883	4,694,902
受取手形及び売掛金	6,464,154	5,975,432
繰延税金資産	441,383	224,176
その他	1,210,556	1,331,847
貸倒引当金	20,311	9,225
流動資産合計	13,369,666	12,217,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,521,002	6,497,191
機械装置及び運搬具(純額)	866,050	879,888
土地	8,770,834	10,341,870
リース資産 (純額)	92,406	98,549
建設仮勘定	217,199	-
その他(純額)	163,616	173,039
有形固定資産合計	16,631,110	17,990,538
無形固定資産		
その他	47,390	104,536
無形固定資産合計	47,390	104,536
投資その他の資産		
投資有価証券	2,278,405	2,001,264
出資金	1,088,148	592,977
長期貸付金	826,937	907,737
繰延税金資産	374,605	551,940
その他	664,778	693,440
貸倒引当金	42,612	69,264
投資その他の資産合計	5,190,262	4,678,097
固定資産合計	21,868,763	22,773,172
資産合計	35,238,429	34,990,306

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,207,573	2,628,318
短期借入金	133,336	358,334
1年内返済予定の長期借入金	14,280	61,416
リース債務	29,878	34,641
未払法人税等	614,498	70,990
賞与引当金	762,000	387,290
その他	796,126	1,284,893
流動負債合計	5,557,693	4,825,884
固定負債		
長期借入金	8,370	368,584
リース債務	61,454	63,862
退職給付引当金	2,064,207	2,121,496
資産除去債務	203,549	207,107
その他	394,381	371,583
固定負債合計	2,731,961	3,132,633
負債合計	8,289,655	7,958,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,463,422	1,463,422
利益剰余金	23,772,397	24,306,722
自己株式	974,412	1,170,892
株主資本合計	26,308,348	26,646,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	314,899	240,725
為替換算調整勘定	47,001	268,423
その他の包括利益累計額合計	267,898	27,697
少数株主持分	372,527	413,292
·····································	26,948,773	27,031,788
	35,238,429	34,990,306

(単位:千円)

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	31,258,773	30,453,796
売上原価	25,132,491	24,254,512
売上総利益	6,126,282	6,199,283
販売費及び一般管理費	4,486,731	4,907,165
営業利益	1,639,550	1,292,118
営業外収益		
受取利息	22,901	29,673
受取配当金	29,325	26,607
為替差益	-	36,045
持分法による投資利益	25,434	23,312
受取賃貸料	88,045	77,333
その他	66,893	67,700
営業外収益合計	232,600	260,671
営業外費用		
支払利息	1,983	4,207
貸倒引当金繰入額	-	30,000
為替差損	167,836	-
その他	403	2,511
営業外費用合計	170,222	36,719
経常利益	1,701,928	1,516,070
特別利益		
固定資産売却益	36,810	60,872
投資有価証券売却益		1,617
特別利益合計	36,810	62,489
特別損失		
固定資産売却損	34	3,292
固定資産除却損	5,383	2,312
投資有価証券評価損	-	22,739
関係会社出資金評価損	-	132,296
関係会社株式評価損	-	29,999
その他		1,000
特別損失合計	5,418	191,640
税金等調整前四半期純利益	1,733,319	1,386,920
法人税、住民税及び事業税	602,000	405,322
法人税等調整額	249,522	80,195
法人税等合計	851,522	485,517
少数株主損益調整前四半期純利益	881,796	901,402
少数株主利益	47,387	89,207
四半期純利益	834,409	812,194

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	881,796	901,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153,996	73,090
為替換算調整勘定	10,985	70,081
持分法適用会社に対する持分相当額	569	785
その他の包括利益合計	142,441	142,385
四半期包括利益	739,355	759,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	683,034	671,750
少数株主に係る四半期包括利益	56,320	87,265

【継続企業の前提に関する事項】

記載すべき事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN(H.K.)LTD.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾(広州)国際 貨運代理有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間より、PT. ISEWAN INDONESIAを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社は、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年12月31日)
青海流通センター㈱	65,500千円	53,100千円
	(65,500)	(53,100)
大阪港総合流通センター㈱	79,427	66,800
	(79,427)	(66,800)
(株)ワールド流通センター	1,164,700	1,003,200
	(1,164,700)	(1,003,200)
飛島コンテナ埠頭㈱	12,031,595	11,345,879
	(481,263)	(453,835)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル㈱		6,775,000
	()	(846,875)
計	13,341,222	19,243,979
	(1,790,891)	(2,423,810)
		-

飛島コンテナ埠頭㈱及び名古屋ユナイテッドコンテナターミナル㈱に対する保証については、連帯保証債務であります。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	53.597千円	47.456千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの 償却額は、次のとおりであります。

> 当第3四半期連結累計期間 前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 平成23年12月31日) 至 平成24年12月31日)

減価償却費 668,558千円 623,920千円 2,986

のれんの償却額

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	263,594	10.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	263,593	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	263,432	10.00	平成24年3月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	259,437	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	32円99銭	32円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	834,409	812,194
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	834,409	812,194
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,290	24,955

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額・・・・・・・・・259百万円
- (ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・10円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成24年12月5日
- (注)平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 伊勢湾海運株式会社(E04330) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西松 真人 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。